

高年齢者人材確保支援事業

委託事業者募集にかかる質問及び回答

2026年4月28日版

	質問	回答
1	「公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書」の写しについて、管轄のハローワークでは、FAX 提出の場合は受付印を押さない運用が基本となっている。今回の提出書類において、受付印は必須か。	原則、受付印が必要である。 ただし例外として、FAX やメールで提出したことにより受付印の取得が困難な場合、メールの返信等、報告が受理された証明となるものを添付することで受付印に変えることができる。